

## 第一回「嘉田県政を検証する県民のつどい」記録（その2）

【嘉田由紀子・滋賀県知事】

今日この場を作っていただいた武村元知事はじめ4人の皆さまに感謝します。

私は自分がコイになったことはないが、今日はまさに「まな板の上のコイ」。8年前、漁船でこぎだした手こぎ船の選挙から走馬燈のように思い出す。今日は専門家の皆さんに縦横ななめに切っていただいた。今日は言い訳はしない。前半15分は膨大な県政関連資料を準備したので、それを紹介したい。後半は武村さんが言われた「琵琶湖の自治」は40年前に始まった。私は武村知事から稲葉、國松知事からバトンを受け継いだ。この40年を振り返りたい。

まず、資料の説明を。知事の仕事は政局ではなく、政策でいきたいと1期目、2期目ともマニフェストを作った。1期目はもったいない、三つの公共事業をもったいないと。「新駅」「廃棄物処分場」「六つのダム」の凍結・見直しでした。

8年経って、3つは国のダム、2～3000億円の投資を止めて、それと同等の効果のある政策を進めた。かなり財政は改善した。しかし、イメージがある。もったいないでは元気になると言われる。県民所得は東京に次いで2番目。特に内需拡大をはかってきた。地域にお金の回る企業誘致をしている。内需の食料産業、研究所など。製造業拠点が海外に出て行くのでマザー工場、研究所は地域に残る。そこに投資をして使うべきお金は使った。

二つ目のもったいないは、子どもの力を損なったらもったいない。私は長男を授かった当時から、女性が子育てと仕事を両立できるようにしなければ「少子化が進む」と思った。しかし、国は無策でした。「子産み、子育て、家庭の問題に入るべきではない」と言った。平成元年、25年前も「(出生率) 1.57 ショック」と言われた。それで8年前、地方から子どもを産み育てやすい、女性の仕事を両立可能な政策をしたい、と思った。今ようやく国は子育て施策に力を入れ始めた。北欧などと比べると一世代出遅れている。

三つ目のもったいないは、「自然の力、そこなったらもったいない」。琵琶湖の研究を通じて琵琶湖が息苦しくなっていたことを感じていた。(武村さんの) 富栄養化防止条例。湖に入る栄養分はカットできたが、深い湖底部分の改善はできなかった。一方、河川などは生態系に配慮せずダムなどを造る。自然の力を損なったらもったいないと訴えた。

最初の4年間で大きかったのは1000億円を越える借金が溜まっていた造林公社。一番

しんどかったのはダムでも新幹線でもなく、実は造林公社問題でした。農林漁業金融金庫などからの借金で破たん寸前だった。県庁の建物にアカガミを張られる寸前だった。そこを一旦、県で借金を受け止めて、下流府県にも交渉した。造林公社の事業は、昭和40年にはじまった。下流が水源林を求めたことが出発。そこに対して、県民に今後40年間で借金を返して戴くと同時に下流に借金の帳消しを一部飲んでもらった。大阪府市、兵庫県が大きかった。これは関西広域連合につながった。

一期目のもったいないに、二期目は前向きな「もったいないプラス」で、止めるばかりではなく、五つのもったいないプラスを出した。(2010年公約集を読み上げる)150政策を作った。

ちょうど4年前、こちらでは素案だけ作って、あとは地域で21回ほど、茶話会を開いて1600人の声を聞いて150項目を作った。マニフェストは県民との約束だが、県庁内ではそれを元に政策をつくる大義でもある。県職員はそれぞれの領域で、4年間本当に頑張ってくれた。評価と達成の見込みの冊子を見て欲しい。

たとえば4ページ目に「誕生期、産科医や助産師を増やす」とある。46人を目標にした。子どもを産む女性人口10万人あたり産科医は全国最下位でした、私の就任時は。最大の徳島県とは2倍の差があった。滋賀医大に寄付講座を作り、医学生で滋賀県から出て行った人に戻ってくれと手紙を書いた。努力の結果、60人まで増えた。

4ページの下には保育園の数値目標があります。受け入れ人数を増やす。2万9000人としたが、24年で3万1000人と目標を超えた。保育園は市町が設置するが、県は建物建設補助や運営補助、保育士確保などで大きな力を発揮した。

このように150項目を見ていただければありがたいです。先程、武村さんから「(自己評価)88点は高すぎる」と言われたが、点数を入れて平均点を出したら88点だった。ほぼ達成したから「あんた辞めろ」というのか、「まだ足りないからやれ」というのか、「自己評価でいいのか」と批判もいただいているが、皆さんとの約束をここまでやったという報告です。

今日、いろいろなパンフレットを入れていますが、いくつか紹介したい。農業系で新しい政策では、「おいしが・うれしが」または「イートエコ」がある。「里山資本主義」として藻谷浩介さんが足元の資源活用による経済振興を主張しているが、滋賀県内産品はこれまであまりブランド化されていなかった。京つけものの原料は滋賀県産が8割、宇治茶にもかなり滋賀県産の緑茶がはいていた。滋賀ブランドとして発信したい。生産者側ではな

く、消費者側、レストランなどでおいしいと言ってもらえる。すると生産者がうれしいと言う。食を介したコミュニケーションのこのキャンペーンを5年やってようやく定着して1000店舗が入った。このマークを買い物でも見ると思うが、滋賀県の農産物を地域の人に食べてもらい、需要側から供給を引っ張った。

先程のいくつかの野菜、近江茶を作りながら、近江牛、近江米はだんだん国内マーケットが小さくなるので海外、シンガポール、香港に売り込んできた。その場合もそれぞれの国で人気が出そうなレシピを先に示す。こういうおいしいレシピができるとPRして需要側から引っ張った。

あわせて「イートエコ」。京阪神の人が滋賀県の環境こだわり農産物を食べたら、減農薬の農作物なので琵琶湖を守れる、だから環境こだわり農産物を買ってくださいというのが、食べることで琵琶湖を守る「イートエコ」。

農業と環境をつなぐ取り組みでは「魚のゆりかごプロジェクト」。田んぼで魚を育てるプロジェクトです。パンフレットの中、左側に小さい写真がある。かつての守山市幸津川の風景。琵琶湖から魚が田んぼに入ってきて産卵する。琵琶湖総合開発前の普通の姿です。「ウオジマ」と地元では言います。産卵で寄ってくる魚を子どもが取った、手づかみでつかんで、ニゴロブナなら塩漬けて真夏にフナズシとしてご飯に漬けて正月に食べた。

琵琶湖研究で知ったが、琵琶湖の魚は57種類ほどいる。最大がビワコオオナマズ。普段は沖合いの深いところに住んでいるビワコオオナマズのような魚でも、すべて沿岸部で産卵する。人間とちがって、魚は子どもがふ化したとき、面倒を見られない。一世代でも切れたらその種はなくなる。それゆえ産卵する場を徹底的に選ぶ。エサが豊富で、敵が居ない、稲株の陰に隠れられる田んぼのような環境が最適です。一番の天敵は鳥ですから、身を隠すことができる。田んぼで固有種は産卵していた。「ウオジマを再生したい」という思いで、呼びかけてきた。

しかし、行政は縦割りです。「田んぼは魚を育てるところではない、米を育てるところです」と最初は農業部局から抵抗された。しかし、琵琶湖博物館時代、「もともとの琵琶湖の固有種を増やしたい」ということで事業を提案し、今は魚のゆりかごプロジェクトになった。ようやく定着した。実は、私の一番のねらいはニゴロブナのフナズシをもっと安く食べたい、という食いしんぼゆえの思いです。平成一桁時代には1匹1万円ほどでした。今は5000円ぐらい。ニゴロブナの事業で、漁獲高をほぼ倍、約50トンまで回復した。しかしかつては200トンほど漁獲高があったことを考えると、まだまだ足りない。

そのほか、女性参画では「カラット」という冊子をご覧ください。女性政策が経済とつなげるのに数年かかった。女性参画は女性の自己実現だけでなく経済振興にもおおいに貢献できる。国も最近ようやく女性参画と経済をつなげるようになった。

滋賀のブランド力が弱いというのでココクール。ブランド力を発信している。それから、先程、アール・ブリュットを紹介してもらったが、中学校の修学旅行で比叡山、琵琶湖、こんなに美しいところはないと滋賀に惚れて滋賀にきた。美しいものを発見しようというのが「美の滋賀」です。こんなに沢山の美がある、皆で発見しましょうと。近代美術館を新生美術館として増改築を計画している。武村さんが小倉遊亀さんの作品を中心に近代美術館を作られた。今、障害のある方が心の中から創造したアール・ブリュットと、滋賀県が誇る仏教美術を追加して、美術館の柱にしたい。

最後に、今、滋賀の自治がおびやかされている。年表を見てください。一昨日、エネルギー基本計画を見て、「やっぱり」と100%失望した。

あの中に「世界最高水準の安全性」とある。国際基準では、避難態勢なしには原発を稼働させない、これがIAEAの原則と理解している。しかし、基本計画では「原発動かないと富が逃げ出します」「温暖化が課題です」などと言って原発政策に戻り、福島の反省がない。言葉は入っているが、福島の反省の内容はみえない。

それはなにか。被害は30%ではない。会津まで影響が及んで、東京で飲み水が飲めないこともあった。取り返しのつかない環境汚染で日本の水と大気、子どもの未来を破壊した。13万人がまだふるさとに帰れない。その源は、避難態勢とか、万が一のリスクがゼロにはならないので、避難態勢が必要、それは安全対策の柱です。しかし、世界最高水準の安全基準には、避難態勢が入っていない。地震頻発時代にどう安全確保するのか。まったくできていない。

そして、再稼働には「立地自治体等の理解」を得るとある。「被害地元」という言葉は私が作った。大飯3・4号機の再稼働問題の時、国は、地元としては立地地元しか考えていなかった。

今回の福島の事故は、憲法違反かもしれない。基本的人権を尊重していない。居住地の選択もない、財産権の侵害、憲法違反ではないでしょうか。

自治の原点は自分たちが住む地域、環境を次の世代に確実にひきつぐこと、それが自治を守る知事の仕事だと考えてこの年表を作りました。

戦後の食糧増産のため、内湖を干拓して水田になった。これは国策だった。地元の漁師さんは反対したけれど声を届かなかった。昭和40年代、減反政策が始まってはまだ干拓地が広げられた。昭和30年代にはじまる琵琶湖総合開発も、下流の都合により琵琶湖をダム化しようとした。国の言いなりだった。

そこに、1974年（昭和49年）、今から40年前、「琵琶湖総合開発の見直し」ということで武村県政が誕生した。武村県政で何をしたか。最大の貢献は富栄養化防止条例。当時は日本だけでなく国際的にも先駆的だった。後から国は滋賀県の富栄養化防止条例を見習って湖沼法をつくった。また個別産業の縦割り試験研究機関ではなく、化学、生態学から社会科学までふくめた総合的な研究ということで琵琶湖研究所をつくられた。私はその社会科学系の初代研究員に応募して採用された。この経験がその後の琵琶湖博物館作りにつながる。

世界湖沼会議も武村知事が1984年（昭和59年）に始められ、第9回湖沼会議は里帰り会議として国松知事の時代に開催された。武村、稲葉、国松、そして嘉田という4世代の知事に共通するのは琵琶湖を守りたいという自治の思いであり、そして今がある。

放射性物質が空から振ってきたらどうなるのか、ということで独自に滋賀県ではシミュレーションして公表した。研究の自治と行政の自治があるからリスクを評価し、万一の事態に備える政策ができる。流域治水もそうです。

今こそ、この自治40年の歴史を踏まえた上で県民の意識、どうしていったらいいのか話題を盛り上げて欲しい。

7月13日の知事選挙まであと3カ月、私は皆さんの多様な意見を聞くためにまだ結論は出しませんが、厳しい批判も結構です。さまざまな声を聞かせていただき、私の判断の一助にさせていただきたい。